

平成30年第1回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年1月11日(木)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 高 柳 誠

議 題

1 議案

- (1) 議案第1号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

4 報告

- (1) 教育長報告
 - ① 平成29年度第4回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
 - ② 指定管理者の指定について
 - ③ その他
 - i その他

開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 3時56分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大 羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
同 青少年課長	加 藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第1回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が1名おられる。

案件に入る前に、教育委員の任命についてご報告させていただく。

去る12月15日、第四回練馬区議会定例会において教育委員の任命同意議案が可決され、高柳誠委員が前川区長より、新しい教育委員として任命を受けた。

高柳委員より、ご挨拶をお願いします。

高柳委員

今ご紹介いただいた高柳誠である。いろいろお世話になり、教えていただくことも多いと思うが、皆様と一緒に教育委員の仕事を全うしていきたいと思う。

どうぞよろしくをお願いします。

教育長

続いて、委員の議席についてお諮りする。

今座っていただいている議席は暫定的なものだが、練馬区教育委員会会議規則第五条の規定では、委員の議席は合議により定めるとされている。ただいまお座りいただいている議席のままでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それではそのようにさせていただく。よろしくをお願いします。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情が13件、協議が5件、教育長報告が2件である。

(1) 議案第1号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。

議案第1号「練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」である。この議案について資料が出ているので、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会の中には非常勤もたくさんいるが、規定を整理して、勤務形態をはっきりさせるという趣旨で、一部規則を改正させていただくものである。

(1)の学校巡回相談員については、この職で勤務している方はすでにいないということではよかったか。

学校教育支援センター所長

学校巡回相談員の職の者については、全員、心理教育相談員として選考の上採用したので、今現在、この職の者はいない。

教育長

職そのものを廃止するということである。
ほかは、勤務の日数や時間について、改正をしたものである。
いかがか。何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

改正内容の(3)についてだが、今までの防犯指導員の勤務形態が午後5時15分までだったものが、7時15分までとなったのは、例えば学童クラブなどの関係だろうか。それとも中学校の部活動の関係か。

教育総務課長

中学校の部活に対応するものである。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

よろしいか。
ほかはいかがか。よろしいか。ほかになければ、ここでまとめたいと思う。
議案第1号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第1号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求

- める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
 - (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
 - (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
 - (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
 - (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
 - (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
 - (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
 - (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件であるが、継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は「継続」とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議の(1)光が丘第四中学校の適正配置について、(3)練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について、(4)旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について、(5)練馬区教育振興基本計画の改定について、この(1)、(3)、(4)、(5)については、本日は「継続」させていただきたいと思うので、よろしく願います。

それでは、協議の（２）平成２９年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、本日、資料２が提出されている。１２月１日に行った平成２９年第２３回教育委員会定例会において、評価を決定したわけであるが、委員の皆様より特記事項の記載についてご意見をいただいた。そのときのご意見を踏まえて事務局で文言の整理を行い、本日、新たな資料が提出されている。

それでは資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

前回ご指摘いただいたことについて、特記事項の中の表現の工夫をさせていただいたということ、あるいは文言整理の部分もあったかと思っている。

いかがか。もしできれば、特記事項についても、本日ある程度まとめたいと思っている。ご意見、ご質問があればお寄せいただければと思う。いかがか。

坂口委員

１７ページの評価を「３」としたところについて、「３」であっても今の施策で１００％十分ということではないということ、みんなで話し合い、そのことが特記事項の３番目の丸に、明記されたのがよかったと思う。

教育長

ほか、いかがか。

長島委員

２７ページの特記事項に、「まだ十分でない地域」云々の文言を加えていただいたのは、よかったと思う。

教育長

ありがとう。ほか、いかがか。

外松委員

今までの協議の中での意見が、より良いように加筆、訂正されているので、これではいいのではないかと思います。

教育長

ごらんいただいて、何か追記事項がもしあれば、おっしゃっていただければと思う。

坂口委員

３５ページの別紙は、この評価や特記事項に添えられる資料なのか。３５ページの児

児童館の相談事業について、この数字を見て本当にびっくりした。ちょうど児童館の展示物があったので見てきた。例えば、この資料の相談件数について、26年、27年、28年と、どんどん件数が増えている。相談を受け付けていることを発信しているものが何かあるからなのか。また、スタッフが心がけた成果なのか。これからの児童館の役割は、学校外で受け入れられる、子供たちにとってはもう一つの居場所であるし、気軽に相談できる場所である。また、保護者の相談の多さについて、非常に感心して数字を見ていた。どうしたらこういうふうに関係のあり方がみんなに信頼されてきたのかなど、この数字について何かご意見があったら聞きたい。

教育長

委員から児童館での相談件数についてご意見があって、この資料を提出してもらったのだと思う。あのときにもいろいろな議論があったかと思うが、何か説明はあるか。

子育て支援課長

数字が増えていることについて、児童館ではもともと相談があれば応じていたのだが、児童館職員も今まで以上に相談業務について、丁寧に応じていく姿勢で来館者と接している。これまで、ちょっとした相談であれば数字として挙げなかったような事例も、丁寧に拾っていくようにしているため、こういった数字が挙がってきている。また、保護者の方の相談件数が急激に増えていることについては、児童館において乳幼児事業が充実してきているということもあり、乳幼児を連れた保護者がその際に児童館職員に相談や質問をすることが増えてきたということが要因として挙げられるかと思っている。

教育長

評価の特記事項にもあるが、相談件数が多くなればなるほど、それを受けとめる職員の能力も非常に要求されてくる。職員の研修やノウハウの蓄積、あるいはそういった相談対応の勉強なども含めて、ぜひ取り組んでやっていただきたい。相談件数がこれだけ多くなるということは、児童館に寄せる子供たちや保護者の期待も大きいだろうと思う。それをしっかり受けとめられるような体制を児童館側もきちんと整備するというのも、ぜひ心がけてやっていただければと思う。よろしく願います。

坂口委員

大切なことである。

教育長

それでは、よろしいか。この間ずっとご議論いただいたので、評価と特記事項についてはこれで決定させていただいて、あとは有識者のご意見をいただいて完成になる。本日は、これで「継続」とさせていただきたいと思う。

(1) 教育長報告

- ① 平成29年度第4回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

- ② 指定管理者の指定について
- ③ その他
 - i その他

教育長

それでは、次に教育長報告に移る。本日は2件ご報告する。
まず、報告の1番である。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎回、定例会では、教育・子育てにさまざまなご質問をいただいて、お答えをしている。ごらんいただいて、この部分はもう少し説明をしていただきたいか、これはどうということなのかなど、ご質問、ご意見があったら、お出しいただきたいと思うが、いかがか。

外松委員

1ページ、質問の(3)で、「英語の学習意欲の向上のために英検の検定料を助成」という質問に対して、準備を進めているという回答だが、具体的には今どのような状況なのか。

教育指導課長

英検の補助については、来年度の予算に向けて、今、準備を進めている。国では、「中3卒業時に英検3級以上、全体の60%」という指標を示している。それに向けて、具体的には中学校3年生を対象にして、検定を促進する意味も込めて、3級の検定料が大体3,400円に今、なっているので、中学校3年生に1人1回だが、全額補助を考えている。

外松委員

そうなのか。それはすごい。ほかにも聞きたい。

2ページの学校・地域連携事業について。今、練馬区でも学校支援コーディネーターを各校に置いて、地域のいろいろな方たちに学校の教育活動をお手伝いしていただくということを進めているが、練馬区の中では、学校支援コーディネーターの方たちを一堂に会して、例えば、研修会などは実施しているのか。各地域というか学校ごとにやっていくのでは、先が見えなかったり、全体が見えづらい部分があると思う。困っていることやほかの学校の実践例など、そういった研修会等で報告があったりすると、コーディネーターなどに携わっている方たちにとっては、自分の地域に戻って、活動を進めていくときにやりやすいのではないかと思う。

もう1つは、現在は、小学校も中学校も、学校を支援するためにいろいろな方たちが担

っている。学校の教育活動を学校内で支援したり、さきほどの児童館のように学校の外で子供たちを支援したりと、区の正規職員以外に地域の方が今は非常にかかわっている時代だと思う。学校の教育活動を支援することについて、今、練馬区の中ではどういう状況になっているのか。例えば学校応援団も、それぞれのいろいろな団体の位置づけがどうなっていて、この学校支援コーディネーターにはどんな役割があって何をすべきかなど、そういうことが見える形にしていくということがとても大事ではないかと思う。研修会など、全体像が見えるような何かが必要な時期に来ているのではないか。

自分も委員の仕事をさせていただきながらも、いろいろな教育支援に関して名前が出てくると、それはどこの位置づけになるのか、時々わからなくなるところもある。

教育長

そのとおりだと思う。教育委員会の中でもそれぞれのセクションが、学校に関わる部門をいろいろ持っている。それぞれが学校に関わりながら、いろいろな団体ともつながっている。トータルではどうなのかといったところは、本当に大事なところで、一回、大局的に整理する必要はあるかと思う。

外松委員

では、一度、教育委員会の中だけでも整理してほしい。

教育長

「チーム学校」とは言っても、その「チームって一体何だ」、「どこまでがチームなのか」と、私もよく言われる。それについては、問題意識を持っているので、ぜひ体系的に一回整理してみたい。それをお示ししながら、力をもっと入れていく部分や、あるいは、こういう部分はもう少し統合してみたらよいのではないか、など、この場で議論させていただくということが大事なことかと思う。

外松委員

全体的なことは少し時間のかかることだろうから別としても、学校支援コーディネーターの方の研修会や、現在任命されている方たちが一堂に会して、役割や使命など、そういったことを新たに確認したりできる場があるとよい。また、地域差は絶対あると思う。地域にどういった方たちが住んでいて、支援してくれるかどうか。苦勞している学校もたくさんあるのではないかと思う。研修会や情報交換など、コーディネーターの方たちの実際の体験など、意見交換し合う場があるだけでも、随分と、役割や将来などの先が見えて、コーディネーターの方たちの活動がしやすくなるのではないかと思う。

坂口委員

支援コーディネーターの選ばれ方や、教育委員会の一体どんな部署に所属しておられるのか知りたい。全然違う制度であるが、主任児童委員が初めて民生委員の制度の中にできたときに、私は自分の立ち位置が一体何なのかとすごく迷ったが、そのときに力になったのは、同じ練馬区内に配置された主任児童委員が集まって、一体何をやるのだら

うかと話し合いをしたことで、役割や内容がどんどん見えてくるということがあった。学校支援コーディネーターの皆さんの連携については、どこが統括するのか。

教育指導課長

教育指導課がこの学校・地域連携事業の統括をしている。研修は年間2回、実施している。事業そのものは、昨年度からスタートして、28年、29年、30年で3分の1ずつ、開始して、来年度が全校・園実施になる。年間2回の研修のうち、第1回目を1学期に行うが、コーディネーターの役割や先進地区での取組などの話を聞くことがメインになる。2回目の研修会では、コーディネーター同士、近隣校・園でグループをつかって、そこで情報共有をしていただいている。コーディネーターは、学校の教育活動と地域人材をつなぐ橋渡し役ということになるので、近隣校だと地域の方々、学校に協力していただいている方、共通している方へお願いすることが多くなる。そのため、できるだけ地域の中での情報を共有して、コーディネーターの方が学校と地域の方をつなぐ、その機能が強化できるような、情報共有の場を設定しているところである。

長島委員

2回目は、いつ行われたのか。

教育指導課長

2学期、秋に行った。

長島委員

教育指導課長にはお話ししたが、私も以前、コーディネーターの皆さんが集まる会に参加させていただいたのだが、どうも、意図されているような研修会とは、ちょっとずれているような感じで、それを求めて行ったのだがどうもちょっと違ったというお声が大半だった。もう少しご検討いただいたほうがいいのかと思った。

教育指導課長

長島委員から以前、ご意見もいただいていたが、コーディネーターの方から直接話を聞くと、ほかのところではどんなことをやっているのか知りたいという声が強かった。

外松委員

それは絶対あると思う。

教育指導課長

そのため、研修会の中でできるだけ情報共有の時間を長くしている。また、来年度は全校での展開になる。1年目の実施校と3年目の実施校とでは温度差もかなり言われると思うので、情報共有も密にして、できるだけ早い時期に溝が埋まるようにしていきたいと考えている。また、学校・地域連携事業の推進委員会というものを組織していて、

教育振興部長を委員長として、年間で2回程度行っている。そこで全体の実施状況や次年度に向けての課題の提起なども行っている。その中で、研修のあり方や学校コーディネーターの役割などを検討するため、委員会の中に実際の小・中のコーディネーターや校長、園長にも入っていただき、現場の声を取り入れながら改善していきたいと考えている。

外松委員

よろしく願います。具体的にお知りになりたいのではないかと思います。

教育長

新しい制度なので、私たちもまだ十分、役割や成果のイメージをつかみ切れてない部分がある。ましてや、コーディネーターになった人は非常に不安で、どのように進めていったらよいのかがわからない部分もあるだろう。ほかのコーディネーターとの情報の共有を求めていращやと思うので、今後、全校展開になるにあたり、今ご指摘いただいたところも踏まえて、取り組んでいきたいと思っている。

いずれにしても、学校支援コーディネーターの方の役割は大きくなるだろうと思う。地域の方々と学校との橋渡し役は、教育指導課長も言っていたが、まさに学校を支援し、助けていただける方々の、その間に入って、橋渡しをしていただける方なので、そういう意味では、私たちも大切にしていかなければいけないと思っている。

では、それ以外に何かあるか。

高柳委員

人材バンクのようなことは大変大事なことだと思う。1ページと2ページの、質問6と回答6にかかわることだが、学生ボランティアについて、将来教員を目指している、または社会に貢献したいという、非常に有意な人材がいる。この活用を今、区内外の大学など総合的に行っていると思うが、具体的に一つ、二つ例を挙げながら教えていただけるとありがたい。よろしく願います。

教育指導課長

具体的な例としては、練馬区において、一番継続的に学生ボランティアが行われているのは、武蔵大学との連携になろうかと思う。近隣の小学校、中学校には、武蔵大学で教職を志す学生が毎年、学校で実際に子供たちと接している。主に行っていることとしては、授業補助と一緒に遊ぶ、または話し相手になるといったことになるが、子供たちにとっては、先生ではない、自分たちと年が近いお兄さん、お姉さんと接するというような感覚で、非常に学校にとってもメリットがあると聞いている。

また、武蔵野音楽大学との連携も継続しており、主に部活動の指導や、合唱コンクールの時期に実際に合唱の指導に当たってもらうなど、そういったところで連携をしているところである。

教育長

たしか、区外の学校もあったと思うが、どうか。

教育指導課長

東洋大学の初等教育養成課程と協定を結んでいて、1年生の段階から、練馬区の小学校に4年間ずっと継続的に通って子供たちと交流するといったところも実施している。

高柳委員

大学によっては単位に認定される場所もあって、学生にとってもメリットは非常にあると思うが、ぜひ今後も進めていただければありがたいと思う。

教育長

ほかにいかがが。

外松委員

最後の6ページ、福祉分野における離職対策についてだが、人間関係で離職する人が多いというようなことが質問であったようだが、練馬区の保育所に勤務している職員の状況はどうか、少し具体例を教えてくださいらと思う。

保育課長

職員の名簿をご提出いただいております、職員が入れ替わるとわかる。その施設によって、退職者が多かったり、あまり異動がない園があったりとさまざまである。内容について、一つ一つ深く事情を聞いているわけではないが、離職者が多い園に関しては、園長あるいは会社に対して、その状況を聞くなどしている。結婚や出産に伴う退職もあるし、もしくは、一身上の都合ということで、なかなか理由が明らかにならない部分もあるのは事実である。ただ、人間関係がうまくいっていないというような状況については、聞き取りや園に巡回訪問をしているところから、一定程度、園の雰囲気はわかる部分もある。そういったところについては園長に指導させていただくほか、雇用主の会社に状況を伝えて、十分指導していただくような形で、今、努めているところである。

教育長

働く側にとっては、条件のいいところへ移りたいというのが実際のところだと思う。人間関係の問題もおそらくあるだろうが。

外松委員

もう一つ、よろしいか。3ページである。働き方改革について、答弁の最後のほうの集金システムについて。会計事故の防止と職員の負担軽減を図るためのシステム化、ということだが、以前も少し話題になったが、練馬は学校数も多いし、いろいろと費用もかかるというお話を伺っていた。具体的に何か、先が見える状況は出てきたのか。

教育総務課長

もともと、事の発端は、28年度に発覚した、学校における徴収金の着服事件から始まった話である。現在、事故防止という点では、2年連続で全校に実地調査を行っている。そのほか、確認する帳票類を定期的に学校から出してもらっている。さらにその先を進めるということで、このシステムの導入をするわけである。各学校で金銭の扱い方が異なるところがあるが、特に小学校では教材費は現金で集めているところがほとんどである。中学校では口座振替で集めているが、小学校では昔ながらに、集金用の封筒に教材費を入れてもらい、先生方が管理している。そういった状況から、まずは口座振替にしていくという作業を進めており、これについては今年度中に終わるめどが立っている。

それから、事務の仕方が学校ごとで少しずつ異なるので、システムを導入するに当たり、同じやり方にしないと導入できないという点がある。さまざまな事務のやり方があると事故も起こりやすいということがあるので、私どものほうでは「事務の標準化」と言っているが、一定のマニュアルをつくり、それを今、学校で周知徹底している。校長会等でも時間を設け、この時期にやらなければならない内容について、一つ一つお示ししてやっていただくということを進めている。

事務の標準化についても、今年度中に各校で行える状況になるかということであり、このシステムについては来年度予算で開発経費を予算計上しようということまで、今、来ている。順調にいけば、31年度4月にはこの会計システムによって学校の徴収金関係は整備される形になると思う。

外松委員

すごいことである。

教育長

進んでいるのは確かである。

外松委員

小学校が今、現金で集めることが多いと伺ったが、それは本当に大変だろう。口座振替になるだけでも、現場の先生方のそういったちょっとした雑務の時間は大分軽減されていくのではないかと思うので、それは本当にいいことだと思う。

教育総務課長

事故について中心にお話したが、事務の負担軽減、学校の教職員の負担軽減の面では、今外松委員からお話があったように、現金を扱わずに口座振替でできるということ、それから、事業者への支払いも口座でできるので、例えば今は郵便局に行き、振り込みなどしているが、そういうのもなくなる。また、会計の帳簿についても、幾つかの帳簿を管理し、4月、5月には保護者宛てに、給食費や教材費について、どれだけ使ってどれだけ返金するという報告を提出しているが、システムでは1つ入力すると、全部そういったところに反映できるようになり、相当な手間が省けるだろうと考えている。

教育長

ほか、いかがが。

坂口委員

同じ3ページの(2)。先生方の在校勤務時間が週60時間を超えたという割合の、特に中学校のパーセンテージが68.2%と書いてあり、大きい。「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする」という目標になっているが、この実現性はどのようなのか。在校時間週60時間というのは、勤務も入れて60時間なのか。

教育長

簡単ではない。

教育指導課長

難しい数字であろうと思う。ただ、これが、東京都教育委員会が示している目途であり、週当たり在校時間60時間というのは、教員は「残業」という概念がないので、東京都教育委員会では「在校時間」という見方をしようとしている。

坂口委員

「勤務」ではなくて、「在校時間」ということか。

教育指導課長

週当たり60時間というのは、1日当たり8時間勤務として、週5日間、平日があり、8掛ける5で40時間。週当たり20時間の残業ということになる。それを4倍すると、大体、月の残業時間になって、過労死ラインの月80時間のラインに到達してしまうという計算である。そのため、なんとか週当たりを60時間に抑えれば、月80時間には達しないだろうという考え方である。合わせて、東京都教育委員会では、1日当たり在校時間を11時間にするという指標も、現在示しているのだが、これも、例えば朝8時に出勤したら、夜7時までには帰ろうという考え方である。

坂口委員

あり得ない。

教育指導課長

本当にそれでいいのかという気はする。職業柄どこまでが仕事で、どこからが仕事ではないか、ということはなかなかわからないということと、教員は子供のために、時間を惜しまず真面目に取り組む方が多いので、なかなか難しい。しかし、これだけ大きな流れになっているので、教育委員会としても、勤務時間の縮減がどうしたらできるのかということ、今、検討して、具体的な策を講じているところである。

教育長

大きなテーマである。ほかにいかがが。
よろしいか。それでは、教育長報告の1番を終わる。
次に、報告の2番、指定管理者の指定について、教育総務課長、お願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

指定管理者の指定について、新規はなく、全部更新になるので、同じ事業者が引き続きということである。いかがが。何かご質問、ご意見はあるか。

外松委員

ここに挙げられている指定管理者はこれまでも事業をしていて、いい評価を得ているので、基本的にこれでよろしいのではないかと思う。特に、資料を読ませていただいてすごいなと思ったのは、1番の下田少年自然の家の株式会社クックランドである。昭和54年の下田臨海寮の時代からずっと携わっており、しかも事故なくということは、すごいことである。きちんとした事業実績の管理者なので、今後もお願いしていいと思う。

教育長

更新だからよいということではなくて、しっかりとした実績があり、また毎年内部も調査をした上で選んでいるので、しっかりやっていただけと思っている。
何かご質問はないか。よろしければ、本日用意した予定は以上である。
事務局、その他の報告はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

委員の皆様、何かご質問などはあるか。よろしいか。
それでは、以上で第1回教育委員会定例会を終了する。